

令和8年度
日本生活支援学会総会及び第15回全国大会

大会テーマ

「生活支援の学びから、私たちはどう生きるか」

主 催 日本生活支援学会
後 援 (公社)日本介護福祉士会
(公社)新潟県介護福祉会

令和8年度
日本生活支援学会総会及び第15回全国大会ご案内
「生活支援の学びから、私たちはどう生きるか」

令和8年度日本生活支援学会総会及び第15回全国大会は、春の陽気に包まれた新潟市で開催することになりました。地域で積み重ねられてきた取り組みや支援の工夫が集まり、生活支援の新たな方向性を見つめ直す貴重な機会となります。参加される皆さまにとって、学びと交流が深まる有意義な場となることを心より願っています。

令和8年4月18日

日本生活支援学会 第15回全国大会実行委員会

新潟大会実行委員長 宮崎 則 男

新潟大会実行委員一同

【内容・日程等】

○開催日 令和8年4月18日(土)

○会場 新潟ユニソンプラザ 中研修室 〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所 2-2-2

○大会日程

日時	内容・会場
4月18日(土)	会場：新潟ユニソンプラザ 中研修室(5F)
11:30~12:00	研究発表者受付・発表打合せ
12:00~12:30	参加者受付
12:30~12:50	令和8年度 日本生活支援学会総会
会場準備	
13:00~14:00	開会式 挨拶 基調講演 テーマ 「生活支援の学びから、私たちはどう生きるか」 講師 日本生活支援学会 会長 黒澤 貞夫 先生
休憩	
14:15~15:15	特別講演 テーマ 「岐路に立つ尊厳」 講師 日本福祉社会研究所 所長 佐藤 信人 先生
休憩	
15:30~16:30	研究発表 座長 峯尾 武巳 氏 総評 会長 黒澤 貞夫 先生
	①新聞エコバッグ活動を媒介とした社会的接続の形成 —ロジックモデルによる多層的役割創出プロセスの分析— 社会福祉法人上越老人福祉協会高田の郷通所リハビリテーション 青木邦朝
	②いじめ四層構造論の発展的再構築とライフコース視点からの

<p>16:35～ 移動</p> <p>18:30～</p> <p>20:30</p>	<p>全人的権利擁護モデルの構想 — 仲裁者主体形成を媒介として — 山口智・山崎美香</p> <p>③一人ひとりを支えたい ～にいがた東区キャラバンメイト連絡会活動報告～ あかりケアプランセンター 主任介護支援専門員 西本 円</p> <p>閉会式</p> <p>懇親会「ぼんしゅ館 魚沼釜藏」 新潟市中央区花園 1-96-47 新潟駅南口から徒歩1分</p>
---	---

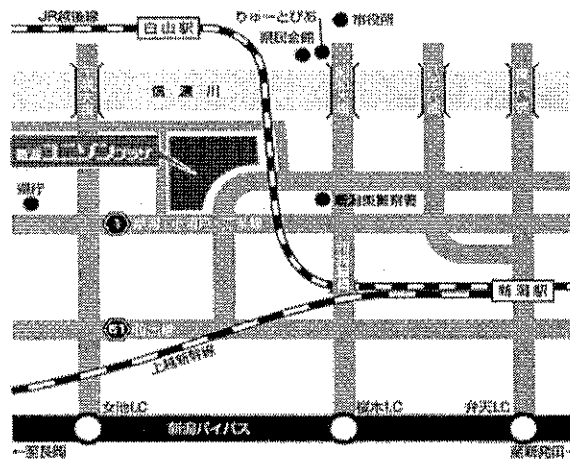
【大会参加費等】

- 参加費 会 員 6,000 円 (学会誌代金含む)
 非会員 7,000 円 (学会誌代金含む)
 学 生 2,000 円 (学会誌代金含む)
- 懇親会費 7,000 円
 懇親会 (新潟市駅前を予定)

※申込受付後に振込先口座をお知らせ致します。期日までに指定口座へお振込下さい。

【会場案内】

○新潟ユニゾンプラザ



□新潟ユニゾンプラザへのアクセス

○お車でお越しの場合

- 新潟バイパス 女池IC、桜木IC から 10分
- 高速自動車道 新潟中央IC から 10分

○JRでお越しの場合

- JR新潟駅 万代口よりタクシーで10分 (上越新幹線利用)
- JR上所駅 徒歩で10分

○高速バスでお越しの場合

- JR新潟駅 万代口 バスセンターよりタクシーで10分

○飛行機でお越しの場合

- 新潟空港より車で20分

【基調講演】

生活支援の学びから、私たちはどう生きるか

黒澤貞夫

1 はじめに

このたびのテーマについて、二つの視点から述べることにする。一つは生活支援は国家の目指すべき理念のもとに行われている。これは国民の生活上の願いに基づく目的や意味をまとめて法制度をもって示すものである。すなわちどう生きるかの課題は、まず国家あるいは社会の普遍の姿のなかに見出すのである。このことは理念が現実の生活の価値尺度としての関係を明らかにすることを意味している。二つには私たちの生活世界は本質的には、この世の中において、共に生き、お互いの人間関係を気遣いながら生きている。すなわちどう生きるかは個人の問題であるように見えるが、他者との関係によってその道標を見出すのである。これらの考察は人間の社会における“存在”の意義を問うことである。

2 生活支援の拠るべき理念価値

いつの時代にあっても、人は老いや心身の障害等に起因する生活支障を担っている。そしてそれらの人々に関わる生活支援は理念的価値を拠るべき指標としている。その内容は人々の幸福を願い、人間に値する生活を維持するものである。そして重要なことは利用者の主体的な意向を尊重して行われることである。ここで私はかつて深い感銘を受けた尾高朝雄の論説をあげる。「一切の哲学的思弁を排除して、きわめて現実的にこの問題を考察するならば、理念が現実内に内在して現実を動かすというのは、理念が達成せらるべき目標として現実の人々の現実意識の中に宿り、現実人の意欲を方向づけることなのである。」¹⁾ この論説は生活支援の核心的な思想である。そしてここから導かれるものは国家の理念のもとに国民連帯の共同意識である。つまり生活支援は個人生活問題への対応である。そして人間生活の普遍の課題でもある。これを現代社会は人権思想（人間の尊厳、幸福な生活等）によるのである。私たちがどう生きるかは、人々が痛切に必要と感じているものを、いかに充足するかの課題認識からである。そして国家のめざすべき理念に沿って意欲づけ現実の課題へと取り組むのである。

3 人はどう生きるのか

この課題は人間にとっての本質的な問いであろう。それ故に様々な論議があり、一義的に言うのは難しいのである。しかし生活支援の過程では多様な状況から感じ得るものがあれば、それは、個人の貴重な資産となるのである。私の場合は日々の実践経験のなかで、先人の優れた思想と重ね合わせて学んできた。ここで花崎皋平「生きる場の哲学」からの一文をあげる。「人間の根本的な不幸とは、いわば存在の忘却のことであった。そして、忘れられたその存在に人間が気づくのは、自分がそのつどの悲しみにうちひしがれて涙を流すとき、ともに泣いてくれる一粒の涙が、自分の胸底に、自分の涙とは別にあることに気づくときである。(中略) こうして人のやさしさは、存在のやさしさというところへふかめられてくる。²⁾ 私はこの言葉から生活世界の人間関係における「存在」の意義を考えるようになった。そして自分がどう生きるかは、この存在のやさしとは何かを問うことからであった。つまり人間のやさしさとは、人間としての一回限りの人生を、その人らしい意義のあるものへの願いが込められていると考ええる。

4 まとめ

どう生きるかのテーマを、共同社会における支え合いの人間関係から考えてきた。まず私の脳裏に浮かぶことは、私の30年余の仕事は、人生途中で重度の障害を担っている人々との出会いにおける学びである。そのことは、いうまでもないことであるが、私と関わる相手という二元的な関係ではなく、共に生きるという人間存在の本質的な土壌をみるのである。そして人はある境涯のもとに在る。たとえば老い迎え、障害を担う状況下である。そして不安、悲哀、絶望といった人間的な情感(気分)に陥ることにもなる。しかし人はいかなる状況下にあっても、自分らしく、より良い生き方をめざしていく、その可能性を失ってはならないのである。

ここでどう生きるかの問いは、自分の日常の経験と、そして人間の歴史、文化における人々の思索を重ね合わせて自分らしい生活・人生のありようを見出すことにある。

【注】

- 1) 尾高朝雄「法の窮極に在るもの」有斐閣 昭和30年 13頁
- 2) 花崎皋平「生きる場の哲学—共感からの出発—」岩波書店 1981年 32頁

【基調講演】

岐路に立つ尊厳

佐藤信人

1 はじめに

「生活支援の学びから、私たちはどう生きるか」というテーマは、私たちが「何のために生活支援を行うのか、どのような意義があるのか」という問いと答えに直結します。

人は幸せに生活することを望み、幸不幸は生活の中に実感されるのでしょうか。生活支援することは「誰もが避けることができない生老病死等の人生の苦難にあっても、希望を持ち幸せな生活を実現するため」に行われるのではないのでしょうか。生活支援は、こうした尊厳が損なわれる事態に直面した人々の「辛さ・悲しさ・苦しさを知り、それを克服して幸せを求める希望を学び、自ら共感し、共感できる社会をつくり、多くの人々が「より善く生きる」ことができる世界を目指す至高の対人援助です。そのように考えれば、生活支援の目的は「人に幸せになってもらうため」であり、その根本動機は「人を大切にしたい」という人間の本性にあると考えます。全ての人は大切にされるに値する価値ある存在なのです。それは「人が持つ、人を幸せにする力（魂）」ではないのでしょうか。人は幸せを望み、その幸せをもたらすのは人だからです。「人は一人では生きられず、人は人によって幸せになる、だから人は最期まで人を求める」とすれば、人を幸せにする力は人間の持つ至高の価値です。これが多くの人々により実践されれば、人が人の心や身体を傷つけることがありません。この普遍的な価値が「人が有する尊厳」であると考えます。

しかし、こうした尊厳は「人と人との間に生じる」ものであるために、加速する分断・無縁社会、人口構造の変化などに蝕まれ、今日、岐路に立たされていると言えます。最大の敵は人々や制度の「人の悲しみに対する無関心」なのです。しかし「人が幸せを求め、それをもたらすのは人である」ことが普遍である限り、私たちには希望があります。

2 「尊厳を保持しつつ営む生活」という価値の揺らぎ

「尊厳」は人が営む社会生活の中に成立します。例えば、先端をいく介護保険制度を見れば、その法第1条には制度の目的として「(要介護状態にあっても) 尊厳を保持し有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる給付を行う」旨が規定され、「尊厳を保持した人が営む日常の生活の実現の支援」という対人援助が「自立支援」であることが示されています。人を大切にする思想です。しかし、こうした尊厳という人の普遍的価値の基盤でさえ、明治維新以降の激的な社会構造の変化による人口減少・人材不足、超少子高齢化、多発する社会課題を前にした経済の視点からの社会保障制度改革の下で、自立支援や地域包括ケアなどを制度維持装置に変質させているように見えます。重要なのは、これらも人々が作ってきた歴史ですから今後の在りようも人々が決めるということです。制度のために人がいるのでしょうか、人の幸せな生活のために制度があるのでしょうか。そのジレンマのために尊厳は岐路に立っています。人の幸せな生活のための生活支援は「人を

して人にする」「経済に換算できない価値」です。果たして生活支援は生産性向上、効率化、合理化、ICT、AIに馴染むのでしょうか。人の幸せとは何かという原点を再確認する必要があります。何を中心軸にして国のカタチを作っていくのでしょうか。「どう生きるか」、「生活支援の価値づけ」が人々の考えと対人援助者の発信に問われていると考えます。

3. 生活支援の出発点としての悲しみの共感

私たちは治療者ではなく生活の支援者ですが、生命体は価値尺度が明確でデータ化しやすくエビデンスを合成しやすいのに対して、生活の価値尺度は相対的でデータ化しにくい特性があるのかもしれませんが、しかし、生活への意欲という感情がなければ生活は成り立ちません。幸せな生活はその人の生活への意欲という感情に働きかけ「心が動く瞬間」に関わるものであり、人生への畏怖を前提に生身の人間が生身の人間の揺れる感情に働きかけるところに「人にしかできない専門性」があるのではないのでしょうか。「あなたに幸せになってほしい、しかし私はその方法を知らない。だから私は立ち尽くしてしまう、しかし私はあなたの側に立ち続けることをやめない、あなたは大切な「人」だから」、このエビデンスにはなりにくい対人援助には不可欠な姿勢と実践が生活支援の源泉なのです。

「悲しみが後押しする意欲・希望」が「学び」であり「人の生き方」でしょう。この生活支援の出発点が「悲しみへの共感」にあると考えれば、その共感力を強化し共有していく必要があります。

4. まとめ

人口減少・人材不足、超少子高齢化、多発する社会課題の多発は、あらがえない事実です。しかし、生活上の支障を有しそれを解決・軽減するための支援を利用し生活していく主体は「人；当事者本人」です。対人援助者がその人に代わって生活・人生を生きることにはできません。福祉の主権は人々にあります（福祉の主権在民）。多くの人々が楽しみを持ち幸せに生活できることを国の理念としてそれを具体化するために生活支援を実践していくことには、他に代えがたい意義があります。人の普遍の価値である「尊厳」を護る生活支援は、私たちが「人間をして人間を取り戻す」ための「希望」であり挑戦する価値があると信じます。尊厳は人に支えられなければ存在しないのです。なお、こうした支援を行うためには、人々・社会（国家）が、その仕事の価値を認め、それを担う対人援助者の身分を保証し、極めて複雑・高度で長期の支援を可能にする仕組みが必要になります。

人生において生活上の支障は避けがたく、いつでも誰にでも生じる可能性がある普遍の事実です。そのために人間集団はそのステージにおける苦楽を共有してきました。そこには「共に喜び共に哀しむ」という純粹素朴で極めて重要な「人と人とのつながりが人間をして人間にする」という本質があります。これは同時に生活支援の本質であり、未来を展望する希望であると考えます。

新聞エコバッグ活動を媒介とした社会的接続の形成

—ロジックモデルによる多層的役割創出プロセスの分析—

社会福祉法人 上越老人福祉協会
高田の郷通所リハビリテーション
青木 邦朝

1. 研究目的

厚生労働省が推進する「地域共生社会」では、高齢者を単なる支援の対象としてのみ捉えるのではなく、社会参加を通じて地域を支える主体として位置づける視点が重視されている。ICF（国際生活機能分類）においても「参加」は生活機能の重要な要素とされており、本人の能力に応じた社会的な役割の再獲得が求められている。

現在の通所サービスの実践においては、提供されるプログラムが施設内での自己完結的な作業に留まる傾向が強く、例えば塗り絵や手工芸など施設内で完結する活動が中心となり、利用者と地域社会との間に実質的な接点が形成されにくいという課題がある。

また、リハビリテーションの視点も身体機能や認知機能の維持・向上といったミクロな視点に偏りがちであり、施設での活動がどのように地域での役割や社会参加の実感、さらには社会とのつながりの形成に結びつくかという、メゾ・マクロな視点に基づいた支援の実践は十分とは言えない。

本事業所では、こうした課題に対し、利用者の社会参加を単なる「外出」や「交流」として捉えるのではなく、地域社会の中で必要とされる「役割」の創出を通じて、社会的接続を再構築する取り組みを展開してきた。

そこで本事例では、地域との双方向的関係形成が顕著に確認された「新聞エコバッグ活動」を事例として取り上げ、その展開過程をロジックモデルに基づいて構造的に分析する。活動の実践が利用者（ミクロ）、地域・組織（メゾ）、社会（マクロ）に対してどのような変化をもたらしたのか、そのプロセスと相互関係を多層的に明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

- (1) 調査対象 当事業所の通所リハビリテーション利用者（1日定員25名、登録利用者は概ね60名～65名台で推移）および当該活動に関わる地域住民との社会的接続場面を対象とした。
- (2) 研究期間 令和5年4月～令和8年2月
- (3) 調査方法
スタッフによる活動記録に基づく参与観察および配布枚数、事業所運営指標等のデータを用い、活動の展開過程をロジックモデルの枠組みに基づいて整理した。
- (4) 分析方法
活動の展開過程をロジックモデルの枠組みに基づき、投入（インプット）、活動（アクティ

ビティ)、成果 (アウトカム)、影響 (インパクト) の4段階で整理し分析した(表1)。

(5) 倫理的配慮

本研究の実施にあたっては個人情報保護に十分配慮し、データの分析および記述の際には個人が特定されないよう匿名化処理を行った。

3. 研究結果

(1) 投入 (インプット)

本活動は当初から地域での活用を前提として企画されたものであり、制作工程を「折る」「のり付け」「検品」「まとめる」などに細分化した。これにより、麻痺や認知症等の心身機能の状態に関わらず、希望するすべての利用者が何らかの工程を担い、役割を持って参加できる重層的な協力体制を構築した。

(2) 活動 (アクティビティ)

制作工程の細分化により、登録利用者の約9割(約58名)が制作活動に参加した。利用者は「産出者(作り手)」として活動するとともに、利用者が他の利用者や地域住民へ制作方法を伝える「表現者・指導者」としての役割を担う様子が確認された。

さらに、活動は施設内に留まらず、認知症を有する利用者が自宅でバッグや広告を使用したくず箱を制作し施設へ持参する事例や近隣住民との交流のきっかけとしてバッグを活用する事例が確認された。これは活動が生活場面へ拡張し、自己効力感の向上に寄与したことを示唆している。

(3) 成果 (アウトカム)

①利用者(マイクロ)

制作工程の細分化により約9割の利用者が制作活動に参加した。利用者は新聞エコバッグを制作する産出者(作り手)として活動するとともに、認知症のある利用者が制作方法を他者へ伝える場面も見られ、「表現者・指導者」としての役割を担う様子が確認された。

また、活動が自宅での制作へ波及するなど生活場面への拡張が確認され、自己効力感の高まりが示唆された。

②地域(メゾ)

月間600~700部を制作し無償提供を行う中で、地域住民が材料を届けるといった互酬的交流が生まれた。小学校では利用者が児童へ制作方法を指導し、児童が栽培した米を当該バッグに入れて販売するなど、利用者や地域住民の間に双方向的な関係が形成された。

また、活動を通じて利用者の社会参加への意欲の高まりや、地域住民からの寄付や応援の声など、社会との関係性の変化を示す語りも確認された。

(4) 影響 (インパクト)

①組織(メゾ)

活動当初、職員からは消極的な意見も見られたが、利用者の表情の変化や地域住民からの感謝を直接受ける過程で意識変容が生じ、主体的に活動を支援する体制へ転換した。

専門職としての働きがいや醸成された結果、当該部署では5年間離職者ゼロ(全国平均約12.4%)を達成した。また、地域での信頼獲得により稼働率は約93%(全国平均約70%)と

いう高水準を維持しており、経営的な安定にも繋がった。

②社会（マクロ）

企業による資材協賛や研究機関の視察、動画制作の支援を通じて介護現場の実践が社会的価値として再評価される契機となった。

表1：新聞エコバッグ活動のロジックモデル（多層的分析）

フェーズ	ミクロ（利用者）	メゾ（地域・組織）	マクロ（社会）
投入 （インプット）	・工程の細分化による役割付与	全利用者参加型の協力体制構築	
活動 （アクティビティ）	・制作への参加（約9割） ・指導者・表現者の役割	地域拠点への設置 （月600～700部） ・小学校・地域団体への指導	
成果 （アウトカム）	・自己効力感の向上 ・生活場面への拡張（自宅制作）	互酬的交流 （新聞紙の寄付等） ・小学校との双方向連携	研究機関の視察 製作動画
影響 （インパクト）	・社会関係の再構築 ・能動的な社会資源への転換	・職員の意識変容・働きがい醸成 ・5年間離職者ゼロ・稼働率93%	・企業による協賛 ・社会的価値の評価

4. 考察

本研究のロジックモデルでは、マクロレベルの投入・活動は限定的であり、社会的変化は主に事業所からの発信に対する地域の応答として生じていた。このことは、本実践が地域社会との関係形成に一定の効果をもたらしつつも、社会側の主体的参画には至っていない段階であることを示している。

本実践の特徴は、施設内の作業活動を地域社会との接続媒体（メディア）として再構成した点にある。新聞エコバッグは実用性が高く生活導線上に設置されることで利用者の活動が地域社会と直接結びつき、施設と地域の間には橋渡し型ソーシャル・キャピタルが形成された。

そもそも生活とは社会的関係の総体であり、支援の本質は「社会関係の再構築」にある。本活動においても、利用者が地域社会との関係の中で役割を担うことは、受動的なサービス利用者から能動的な社会資源への役割転換を意味しており、制作活動を通じて地域社会との確かな再接続が生まれていた。

さらに、自宅での制作活動が行われるようになるなど生活場面での役割の再獲得が見られ、新聞紙の受け渡しをきっかけに近隣住民との交流が再び生まれる場面なども確認された。これは、本実践が利用者の社会関係を再び広げる契機として機能していたことを示唆している。

さらに外部からの評価を通じて、職員が社会参加支援の重要性を再認識したことは、職員の自己効力感を高め、組織の安定性を強化する循環構造を形成していると考えられる。

本研究は単一事業所における実践事例を対象としたものであり、他地域や他事業所にそのまま適用できるとは限らない。また比較対象を設けていないため、本活動以外の要因（地域資源や組

織要因等)の影響を十分に考察できていない可能性がある。

今後は、企業・行政・教育機関等に対して事業所自らが働きかけ、役割創出の機会を共創していく実践が求められる。こうした過程を通じて、高齢者の役割を社会全体で支える仕組みの構築が課題として示唆された。

5. 結論

通所リハビリテーションにおける活動を地域社会の文脈で再構成することは、利用者の社会参加促進だけでなく、地域との関係形成や生活場面における役割の再獲得にも寄与する。

本研究は、新聞エコバッグ活動が社会参加支援および社会的接続を生み出す実践モデルとなる可能性を示した。

○参考文献

厚生労働省 (2017) 「地域共生社会の実現に向けた改革の基本方針」 .
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html> (2026年2月20日確認) .

内閣府 (2016) 「社会的インパクト評価の推進に向けて (報告書)」 .
https://www8.cao.go.jp/kyumin_yokin/shiryou/sonota/shakaitekijigyou/shakaitekijigyou_04.pdf (2026年2月16日確認) .

独立行政法人福祉医療機構 (2023) 「通所介護事業所の経営状況について」

<https://www.wam.go.jp/hp/> (最終閲覧日: 2026年2月16日)

公益財団法人介護労働安定センター (2024) 「令和5年度介護労働実態調査結果」 .
<http://www.kaigo-center.or.jp/> (2026年2月20日確認) .

いじめ四層構造論の発展的再構築とライフコース視点からの 全人的権利擁護モデルの構想 — 仲裁者主体形成を媒介として —

山口智・山崎美夏

1、研究目的

「いじめの四層構造」は、森田洋司（1986）により提唱された理論であり、いじめを加害者・被害者という二者関係に還元せず、学級集団における関係構造として把握する枠組みを提示したものである。その後、役割の固定性を前提としない流動的理解や、五層化などの発展的議論が展開され、構造論の再検討が進められている。

本研究は、これらの理論的蓄積を整理・統合し、四層構造論を発展的に再構築することを目的とする。その上で、いじめへの関与様態、とりわけ「傍観」から「仲裁」へと至る主体形成過程に着目し、子ども期の関係経験がライフコースにおける他者理解や社会参加のあり方に接続するという仮説を提示する。

さらに本研究は、いじめ構造の再編を通じた仲裁者主体の形成を媒介概念として位置づけ、将来的には全人的権利擁護モデルの理論的構築、さらには主権者教育への展開可能性を射程に入れるものである。

2、研究方法

本研究は、教育行政に関与する中で蓄積された実践知を理論的に再構成する実践理論研究である。研究方法としては、第一に、いじめの四層構造論およびその発展的議論を対象とした文献研究を行い、構造理解の理論的変遷を整理する。第二に、教育現場および地域において実際に展開されてきた構造的介入の事例を分析対象とし、理論枠組みとの対応関係を検討する。

分析の視点は、いじめ行為の抑止そのものではなく、加害・被害・傍観という関係配置の再編過程に置く。とりわけ、傍観者を仲裁者へと転換する介入方略を中心に、主体形成の契機としての機能を理論的に位置づける。

以上の検討を通して、子ども期における構造的関係経験が、ライフコースにおける他者理解、倫理的判断、社会参加のあり方に接続するという仮説の妥当性を考察する。

3、研究結果

本研究の成果として、【教員研修資料】「いじめの構造的理解と組織的介入」の素案を作成した。本資料は、①理論の再確認（いじめをなぜ「構造」として捉えるのか）、②構造を読み解くための実践的チェックリスト、③仲裁者（ディフェンダー）育成に向けた具体的介入ステップ、④教員が陥りやすい「指導の罨」の整理、の四部構成である。

とりわけ本研究では、③「仲裁者育成」に焦点化し、傍観者を仲裁者へと転換する段階的アプローチを理論的に整理・可視化した。これは、いじめの継続が観衆効果によって支持されるという構造理解に基づき、傍観的位置にある児童生徒の関与様態を再編することで、集団規範そのものを変容させることを目的とするものである。

具体的には、第一に、「通報」を「告げ口」ではなく「情報共有」と再定義し、それを正当な行為として集団規範の中に位置づけ直す視点を提示した。匿名相談アプリや相談ポスの設置は、その心理的障壁を低減する制度的環境整備として理論化される。第二に、直接的介入が困難な場合でも、「笑わない」「その場を離れる」といった非言語的抵抗が加害行為への強化を弱めることを示し、参与の最小単位を拡張した。第三に、「中立」という立場の再検討を行い、傍観は結果として加害側を支持し得ることを明示することで、倫理的判断の再定位を試みた。

これらの整理は、いじめ対応を行為抑止型の指導から、関係性再編型の構造的介入へと転換する理論的枠組みを提示するものである。同時に、仲裁経験を通じた主体形成が、他者理解や社会的責任性の涵養に接続し得る可能性を示唆する点に、本研究の理論的意義がある。

○ 参考文献

森田洋司 (1991) 『いじめの社会学』 金子書房

Salmivalli, C. (2010). Bullying and the peer group: A review. *Aggression and Violent Behavior*, 15, 112-120.

Kärnä, A., et al. (2011). A large-scale evaluation of the KiVa antibullying program. *Child Development*, 82, 311-330.

中井久夫 (2016) 『いじめのある世界に生きる君たちへ ― いじめられっ子だった精神科医の贈る言葉』 中央公論新社

文部科学省 (2017) 『いじめの防止等のための基本的な方針』

文部科学省 (2022) 『生徒指導提要』

一人ひとりを支えたい ～にいがた東区キャラバンメイト連絡会活動報告～

あかりケアプランセンター

主任介護支援専門員

西本 円

1、活動の背景

2005年(平成17年)4月厚生労働省は「認知症を知り地域をつくる10か年構想」をスタートし、地域住民が認知症サポーター養成講座を受講する(サポーター)ことで認知症の理解ができ、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりをめざした。

令和6年1月に「認知症基本法」施行され、共生社会の実現を謳うなか、自分自身が暮らし、就労する新潟市東区では「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域」に近づけているのか。主任介護支援専門員として認知症の支援のため地域活動が実践できたのかを振り返り、報告したい。

新潟市は人口75.5万人(令和7年12月末現在)の政令指定都市。8区に分かれている。東区は人口約13万人。空港と港があり空と海の玄関口となっている。製造業が事業所数、従業者数が8区中1位となっている。東区の公営団地数は市内8区中1位で新潟市内の約半数を占めている。

自事業所は新潟市東区山ノ下圏域において平成3年5月に独立型居宅介護事業所として開設。事業所が担当しているご利用者は身寄りなし、生活保護受給者、低所得者、認知症ご夫婦の世帯、独居の認知症、若年性認知症、外国人(中国残留邦人・北朝鮮・韓国の方)、精神疾患の人、虐待ケース障害サービスとの併用ケースや在宅でのお看取りなど多様な方々の支援を実施している。

2、活動報告

新オレンジプランが改訂された翌年の2018年(平成30年)8月30日に東区キャラバンメイト連絡会発足。メンバーは、包括木戸大形、株式会社ツクイエリアサービスコーディネーター、西本の5名。「認知症の人が東区で安心して暮らし続けられるような地域をつくりたい」思いがある人たちが集まりスタートした。

開始当初は行政からの援助はなく自主活動としてスタートした。令和3年から3年間は東区の「区づくり事業」として位置づけられ予算化された。区と協働し「東区搜索模擬訓練実施マニュアル」を作成した。

メイト連絡会では、資格があるなしにかかわらず、介護職員や地域住民にも会員登録してもらい研修や勉強会などを実施。コロナ禍にはオンライン研修も実施した。認知症サポーター養成講座については、大型スーパーにおいて社員約120名に対して実施。小学校や中学校に対しての講座も実施している。2021年(令和3年)ウエルシア中山店の「ウエルカフェ」を会場にサポーター養成講座の定期開催(毎月20日)を開始した。2025年(令和7年)1月からサポーター養成

講座終了後同じスペースを利用し「認知症カフェ」を開催している。

3、東区における認知症支援の課題

2018年(平成30年)から7年間、新潟市の4か所の地域包括支援センターと協働し認知症キャラバンメイト連絡会を運営してきた。今後「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域」つくりのため、改めて新潟市東区における認知症支援について包括支援センターにアンケート調査を実施したところ以下の課題が挙げられた。

① 介護予防(認知症予防同様)に関する意識が低い

要因：住民同士のコミュニティの希薄により、健康に関する知識・情報が得られにくい。

山ノ下圏域に関しては、母国語が日本語ではない方々は、生活習慣価値観が異なっており地域住民とのコミュニティがうまくいかないため家族等が認知症になった場合に理解するための情報を得にくい

②健康維持が難しい

要因：経済難から必要な医療を受けていない。低栄養、生活習慣の改善ができない

③ 上記の要因から、「認知症」に対する理解が進まず、地域住民主体の活動が実施しにくい。

4、課題解決のための今後の取り組みについて

①地域住民の認知症の理解促進

サポーター養成講座、認知症カフェを通じた活動の継続

② 地域の実情に合った認知症の人の支援の検討

地域自治会やの認知症の人とその家族も含め、地域団体(自治会、コミュニティー協議会等) 社会福祉協議会、地域包括支援センターとつくるチームオレンジの展開

③ 介護予防や認知症予防について取り組むべきことについて在宅医療介護連携ステーション、圏域の包括支援センターや居宅介護支援事業所との検討

④ 「日本語の壁」のある方々の支援についての認知症の理解についての取り組み

外国人向けの認知症サポーター養成講座・国際交流センターでの介護相談の実施

○ 参考文献

厚生労働省(2024)「認知症基本法概要」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001212852.pdf>(2026.3.27 確認)

特定非営利活動法人「チームオレンジとは」

<https://www.caravanmate.com/team-orange.html>(2026.3.27 確認)

厚生労働省(2005)「認知症を知り地域をつくる10か年構想」

<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/dementia/c01.html>(2026.3.19)

駅チカのイフで
楽しく学ぶ



介護福祉士を目指すなら

介護福祉科



社会福祉士を目指すなら

社会福祉科

住所・問い合わせ先

ホームページ

Instagram

駅チカのイフ
新潟医療福祉カレッジ

新潟医療福祉カレッジ
厚生労働大臣指定 介護福祉士養成施設 / 東北福祉大学 通信教育部 通院校

【1号館】
〒950-0911
新潟市中央区笹口2-9-41
TEL : 025-242-3133



令和8年度 日本生活支援学会総会及び第15回全国大会 開催おめでとうございます

黒澤貞夫先生を中心に培われてきた生活支援の学びが、
本大会を通じてさらに広がり深まりますことを
心よりお祈り申し上げます。

大阪の地より心を込めて、たこ焼きちゃんも本大会の
ご成功を願っております！

公益社団法人

大阪介護福祉士会

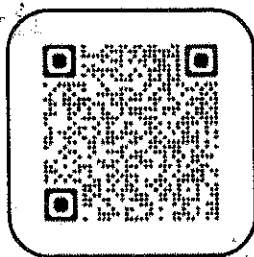
〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町7-4-15
大阪府社会福祉会館3階



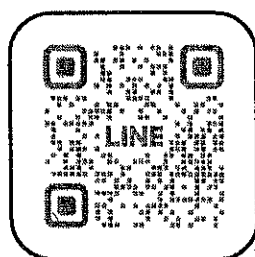
公式Instagramはこちら
たこ焼きちゃんの日常や研修情報などを
随時更新しています

祝 日本生活支援学会総会 及び第15回全国大会（新潟大会）

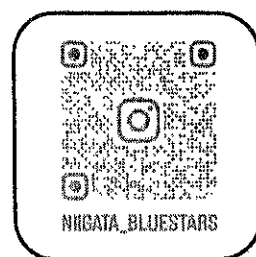
HPはこちら



LINEはこちら



Instagramはこちら



／＼共に高めあう仲間を募集中／＼



公益社団法人新潟県介護福祉士会

〒950-0994

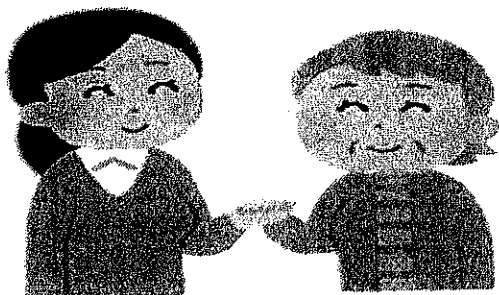
新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3F

TEL: 025-281-5531 FAX: 025-281-7710

祝!! 日本生活支援学会総会
及び第15回全国大会
in 新潟

居宅介護支援事業所

合同会社トウンプル あかりケアプランセンター



ご利用者一人一人の話を丁寧
に聞かせていただき、地域
での生活を支えます。
皆様の在宅生活に「あかり」
をとめます。

〒950-0036

新潟県新潟市東区空港西1丁目1番2号 アルトベールI 101号室

TEL: 025-385-7902 FAX: 025-385-7927

祝 日本生活支援学会 第15回全国大会 in 新潟

「明るく、楽しく、和やかに」
「明るく、きれいで、健やかに」
を理念に、ご利用者の皆さまに
快適な暮らしを提供致します。

がんばろう「にいがた！」



社会福祉法人秋葉福祉会